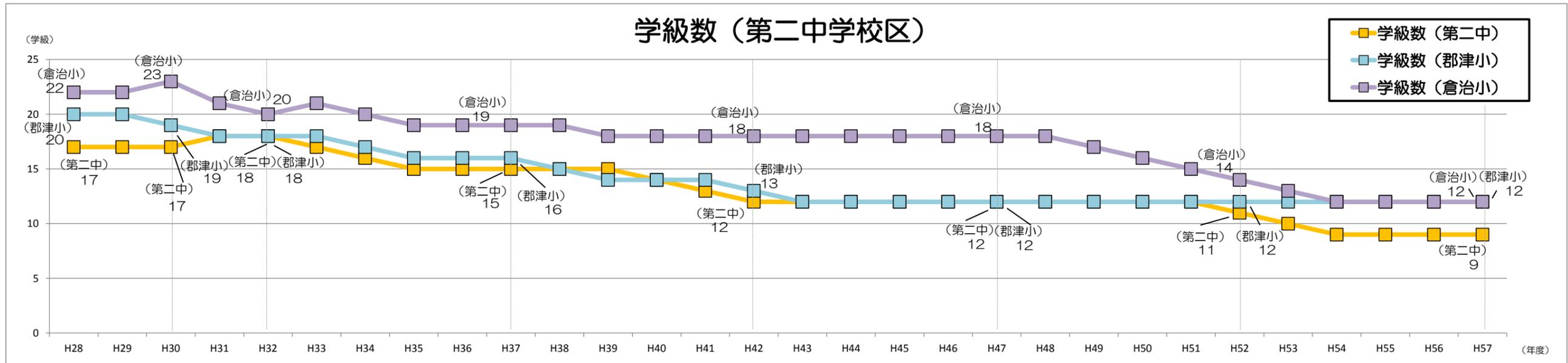
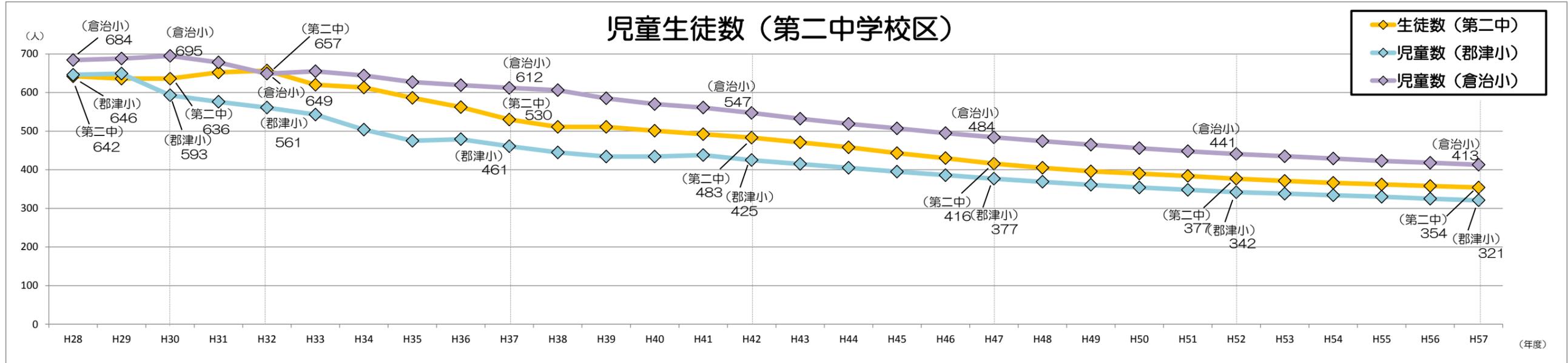


第二中学校区の現状資料

第二中学校区の児童生徒数・学級数

H30.5時点



	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57
第二中学校	生徒数	642	636	636	652	657	620	613	586	562	530	511	511	501	492	483	471	458	443	430	416	405	396	390	384	377	371	366	362	358	354
	学級数	17	17	17	18	18	17	16	15	15	15	15	15	14	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	10	9	9	9
郡津小学校	児童数	646	649	593	576	561	543	504	475	479	461	445	434	434	438	425	415	405	395	386	377	369	361	354	348	342	338	334	330	325	321
	学級数	20	20	19	18	18	18	17	16	16	16	15	14	14	14	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
倉治小学校	児童数	684	688	695	678	649	655	644	627	619	612	606	585	570	561	547	532	519	507	495	484	474	465	456	448	441	435	429	423	418	413
	学級数	22	22	23	21	20	21	20	19	19	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	17	16	15	14	13	12	12	12	12

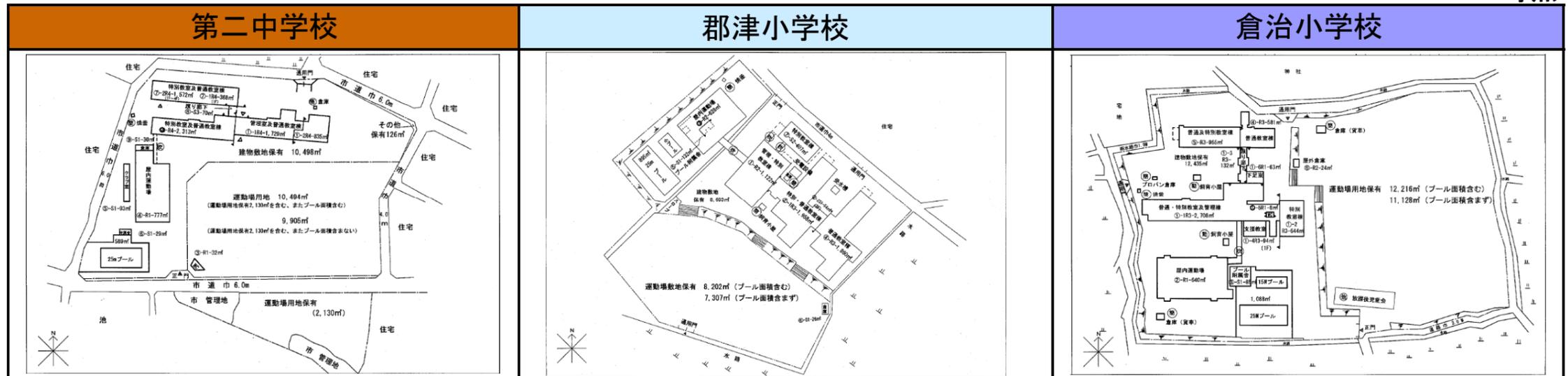
※H28～H30については、各年5月1日の実数
 ※児童生徒数には、支援学級児童生徒数含む。
 ※学級数には支援学級数を含まない。

学校規模適正化基本方針（望ましい学校規模について）

	小規模	適正規模
小学校	11学級以下	12学級以上24学級以下 (1学年あたり2～4学級)
中学校	8学級以下	9学級以上18学級以下 (19学級以上24学級以下も許容範囲とする)

第二中学校区の学校施設

H30.3時点



敷地面積		21,118 ^m ²	16,895 ^m ²	24,651 ^m ²
運動場面積		10,494 ^m ²	8,202 ^m ²	12,216 ^m ²
延床面積		8,094 ^m ²	6,294 ^m ²	6,024 ^m ²
建築年度	校舎※1	1972(S47)年 (建築後46年)	1967(S42)年 (建築後51年)	1974(S49)年 (建築後44年)
	体育館	1972(S47)年 (建築後46年)	1970(S45)年 (建築後48年)	1974(S49)年 (建築後44年)
長寿命化判定	校舎	○	○	○
	体育館	×	○	×
長寿命化した場合の残存年数	校舎	34年 (建替時期:平成64年)	29年 (建替時期:平成59年)	36年 (建替時期:平成66年)
	体育館	—	32年 (建替時期:平成62年)	—
健全度評価※2	校舎	65	47	79
	体育館	80	75	31

※1 校舎の建築年度は棟別に異なるため、延床面積1,000^m²以上の棟のうち、もっとも古い棟の建築年度を記載している。

※2 健全度評価は、各棟で②の部位ごとに、①の種別で評価し、③の式で健全度を評価。

※3 校舎の健全度評価は、下の式にて算出。

$$\frac{\{面積_{(棟1)} \times 健全度_{(棟1)} + \dots + 面積_{(棟n)} \times 健全度_{(棟n)}\}}{面積_{(棟1 + \dots + 棟n)}} = 校舎の健全度$$

①部位の健全度

評価	健全度
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	7.2
2 外壁	14.9
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 給排水設備	6.0
6 空調設備	1.0
7 昇降機その他	0.5
計	60.0

③健全度

$$\frac{\text{総和(部位の健全度} \times \text{部位のコスト配分)}}{\text{評価対象部位がオールAの点数}}$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。

※健全度は、数値が大きいくほど健全、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

A: 概ね良好

B: 安全上、機能上、問題なし

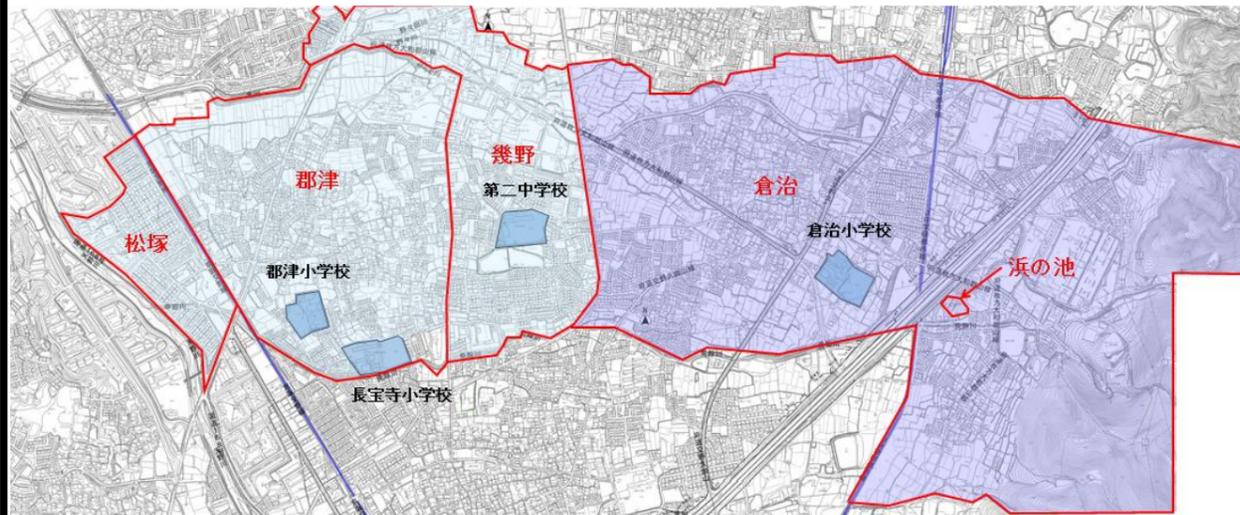
C: 安全上、機能上、劣化の兆しがみられる

D: 劣化の程度が大きく、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある

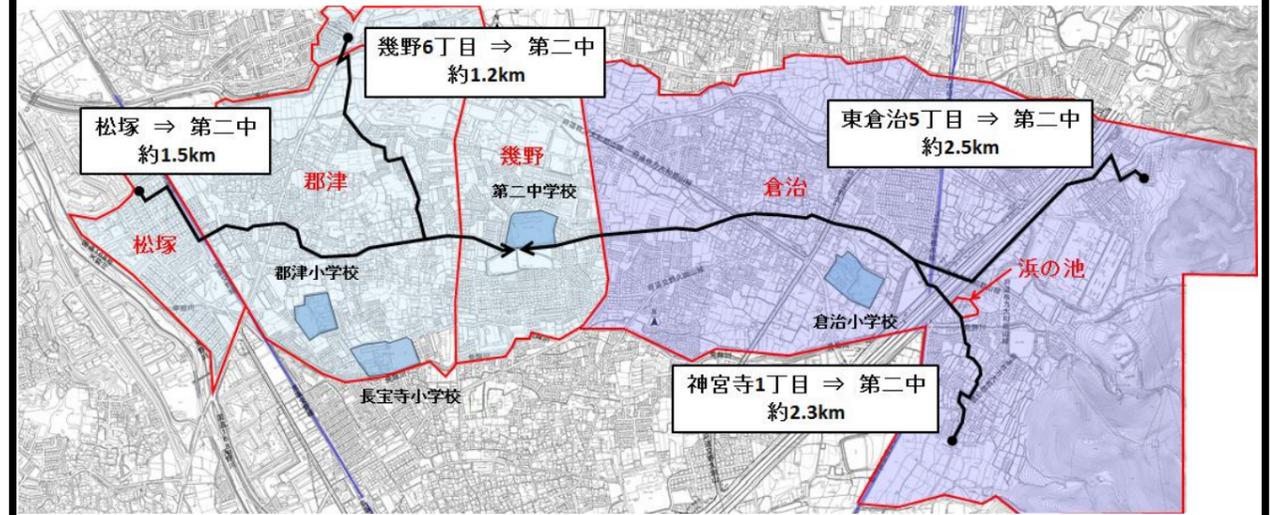
第二中学校区の地区・校区・通学距離

H30.3時点

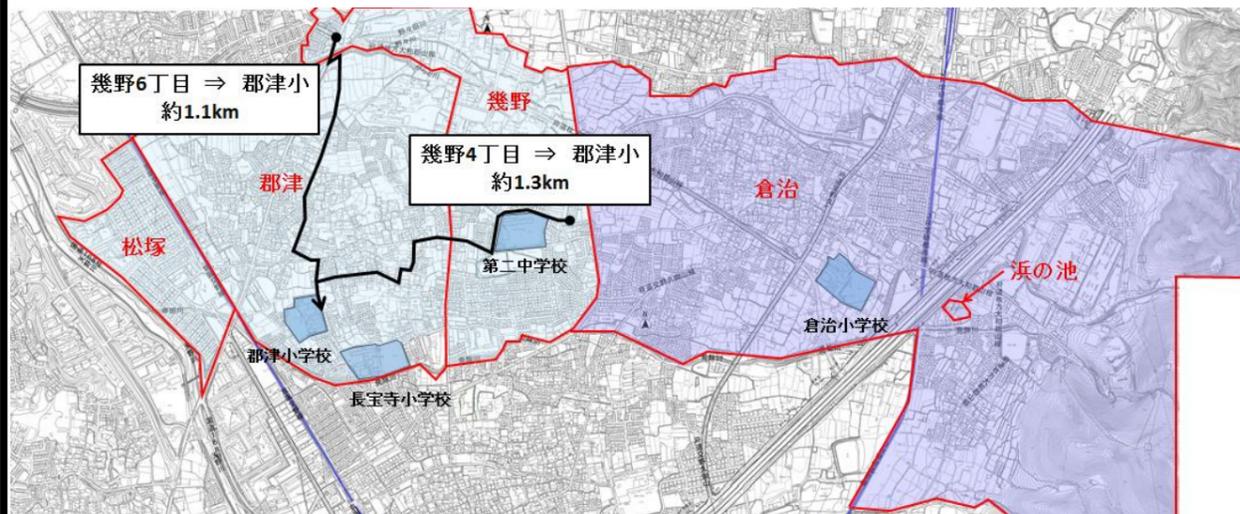
(1) 第二中学校区の地区図・小学校区図



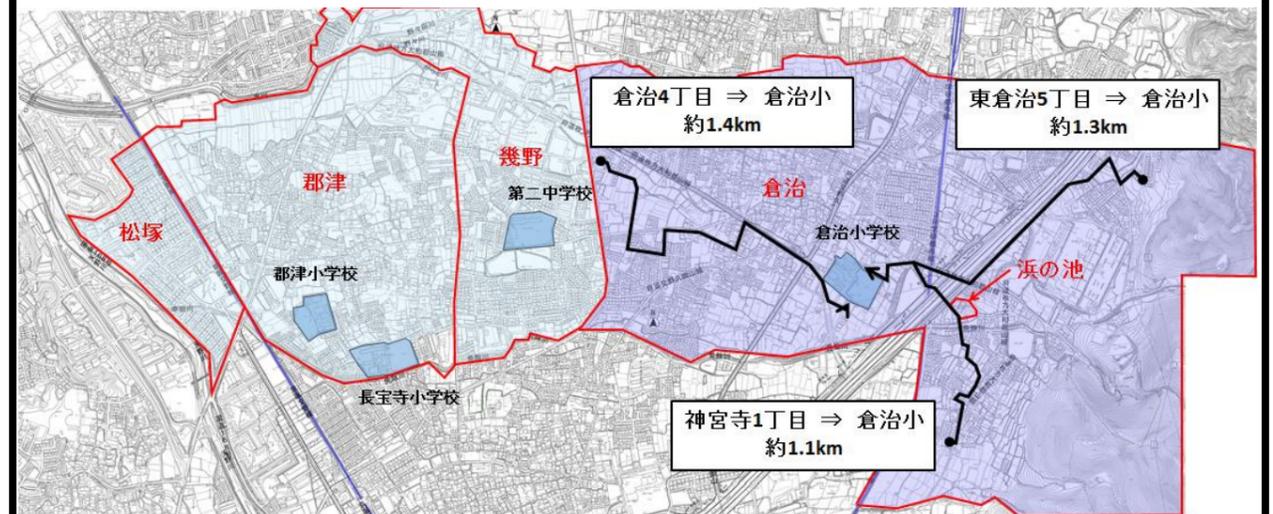
(2) 第二中学校への通学距離



(3) 郡津小学校への通学距離



(4) 倉治小学校への通学距離



【地域の課題】

郡津地区・・・大部分は郡津小学校区であるが、一部長宝寺小学校区である。

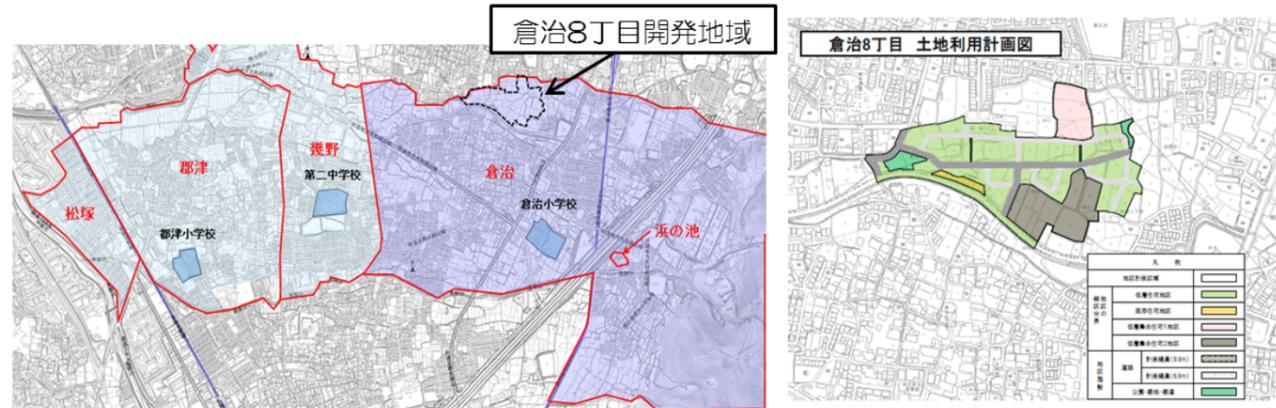
学校規模適正化基本方針（望ましい通学距離について）

小学校	2km以内を基本とし、3km以内を許容範囲
中学校	3km以内を基本とし、4km以内を許容範囲

倉治8丁目の資料

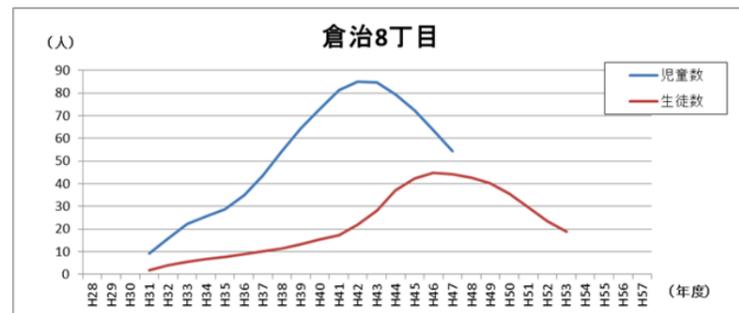
倉治8丁目の資料

◆住宅開発により見込まれる児童生徒数の増加



上図倉治8丁目の住宅開発により、児童生徒の増加（図1）が見込まれる。

図1 倉治8丁目住宅開発地区の児童生徒数推計



倉治8丁目の住宅開発による増加が見込まれる児童生徒数を、倉治小学校及び第二中学校に加算した児童生徒数推計がそれぞれ、図2、図3である。

※図2、図3では倉治8丁目住宅開発による当該住宅開発地区以外の児童生徒数の減少は加味していない。

図2 倉治小学校の児童数推計

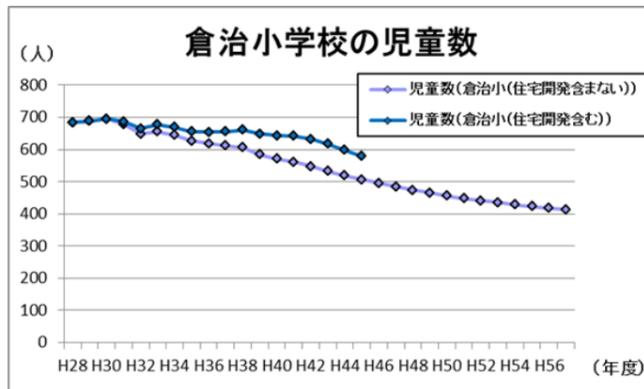
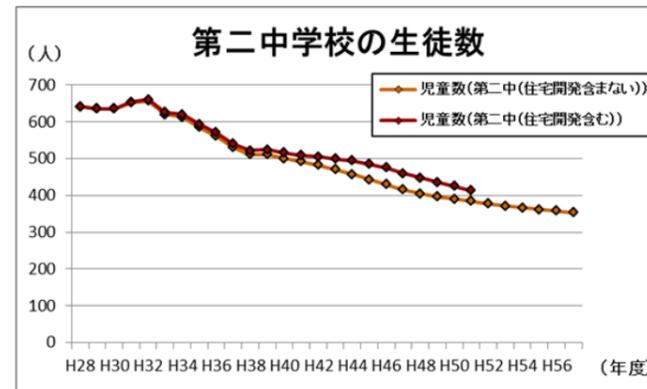


図3 第二中学校の生徒数推計



倉治8丁目の住宅開発により、児童生徒数の減少速度は緩やかになるものの、今後も減少傾向は続くことがわかる。

◆各学校の施設許容可能学級数・児童生徒数について

【算出方法】

- 各諸室の室数については、H30年度の室数を使用。
- 「許容可能児童生徒数」の算出方法
 - 小学校：(許容可能学級数) × 29.6人
 - 中学校：(許容可能学級数) × 37.3人
 ※下線部は、市立小中学校のH30の1学級あたりの平均人数

「普通教室に転用可能な教室」について

少人数教室と多目的室を合わせて、小学校では2室、中学校では3室が必要とし、残りは普通教室への転用が可能とする。

その他については、会議室（第二中）

【各学校の施設許容可能学級数・児童生徒数】

倉治小学校

教室名	教室数(室)
普通教室	22
普通教室に転用可能な教室	0
少人数教室・多目的室 その他	0



施設許容可能範囲	
学級数(学級)	児童数(人)
22	651

(参考)H31推計値

学級数(学級)	児童数(人)
21	678

→ 平成31年度時点で、1学級の増加は、施設許容範囲内となる見込み。

第二中学校

教室名	教室数(室)
普通教室	17
普通教室に転用可能な教室	0
少人数教室・多目的室 その他	1



施設許容可能範囲	
学級数(学級)	生徒数(人)
18	671

(参考)H31推計値

学級数(学級)	生徒数(人)
18	652

→ 平成31年度時点で、生徒15名程度の増加は、施設許容範囲内となる見込み。